

（一社）日本ロボット工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月10日

（一社）日本ロボット工業会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年9月30日～10月31日
- ・ 調査企業：（一社）ロボット工業会の正会員企業57社を対象
- ・ 回答企業：26社
- ・ 回答率：45.6%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

＜記載例＞

- ✓「価格決定方法の適正化」については、労務費の価格転嫁について、発注側では全て、概ね反映したとの回答が9割以上で、前年からも上昇したが、受注側では4割弱とその乖離は大きい。受注側の販売先企業の所属する業界団体と改善に向けての方策等について意見交換などを行いたい。
- ✓「原価低減要請の改善」について、発注側で回答のあった企業については「不合理な原価低減要請」は行われていないので、今後は回答のなかった企業を中心に、本件についての情報提供、啓蒙活動等を行いたい。受注側では、原価低減要請を受けた企業の3分の2は「要請に納得したうえで書面で合意した」と回答しているので、引き続き情報収集に努め、必要な対応を取っていききたい。
- ✓「支払い条件」については、「全て現金払いの」の回答が発注側で77%、受注側で45%となっており、乖離がある。数は少ないが、手形を利用して、そのサイトが60日超という回答もあるので、現金化への取組、手形サイトの短縮、2026年までの約束手形の利用廃止とその対応などについての情報提供を続けたい。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」については、発注側では多くの企業がその取組を行っており、受注側でも多くの企業が知財保護の対応をしていることがわかったので、未実施の企業等を中心に情報提供を行っていく。
- ✓「働き方改革」については、受注側で「販売先が負担をしない」との回答が多かったので（前年比増）、販売先の業界団体等と情報交換するなどして、対策を考えたい。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

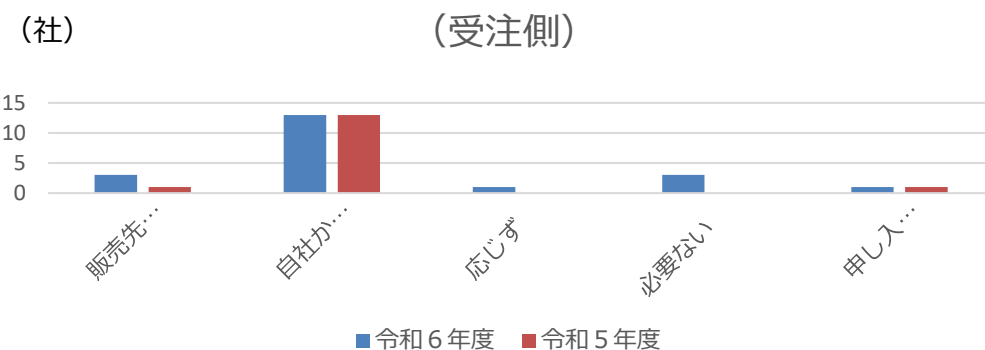
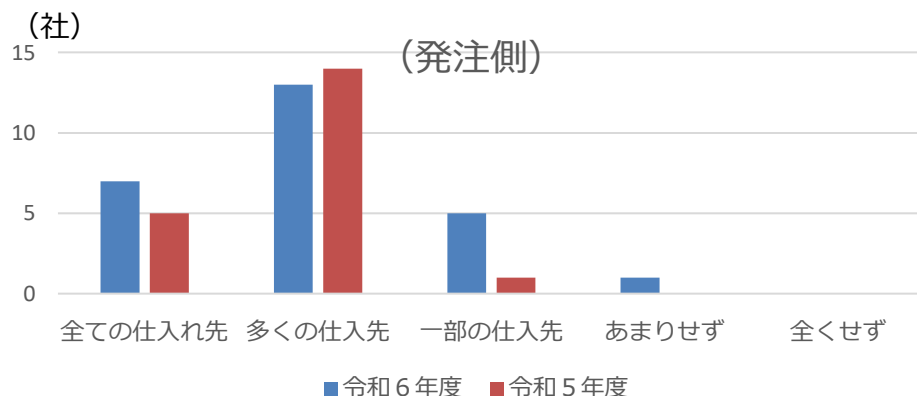
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・価格転嫁の協議については、発注側ではすべてのあるいは多くの仕入先と価格決定・改訂のための協議を行ったとの回答が76.2%あり、前年度の75.0%をわずかだが、上回った。価格決定・改訂のための協議をさらに広げて行くためにも引き続き、業界団体として、取引適正化に取り組みたい。
- ・受注側では、「（販売先からの申し出があり、あるいは自社から申し出て）協議を行った」との回答が76.2%であった。前年の93.3%からは低下した。「協議を行わなかった」との回答は9.5%で、前年の6.5%からは微増であった。今年は「協議を行う必要がなかった」との回答が14.3%あったので、こちらを年によっては協議を行うこともあると解釈すると、8割から9割の企業が協議を行っているものと考えられる。

【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、協議の実施状況について



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

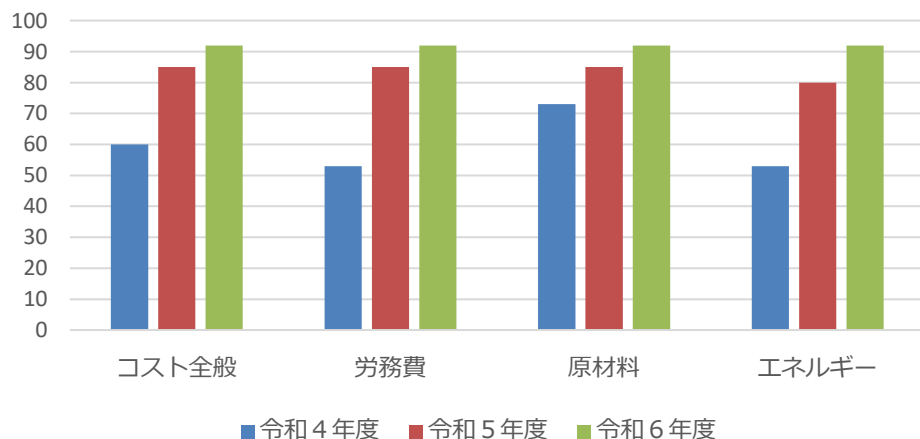
【分析結果・今後の課題】

・労務費の価格転嫁については、発注側では全て及び概ね反映したとの回答が92.3%で、前年の85%からも増加している。受注側では、38.1%と発注側との乖離は大きいですが、前年の26.7%よりは増加している。反映できた理由としては、「ニュース等の報道等から価格転嫁に取り組む必要性を感じたため」、「これまでも価格転嫁に依拠していたため」、「定量的なエビデンスに基づく交渉であったため」などの回答が多かった。

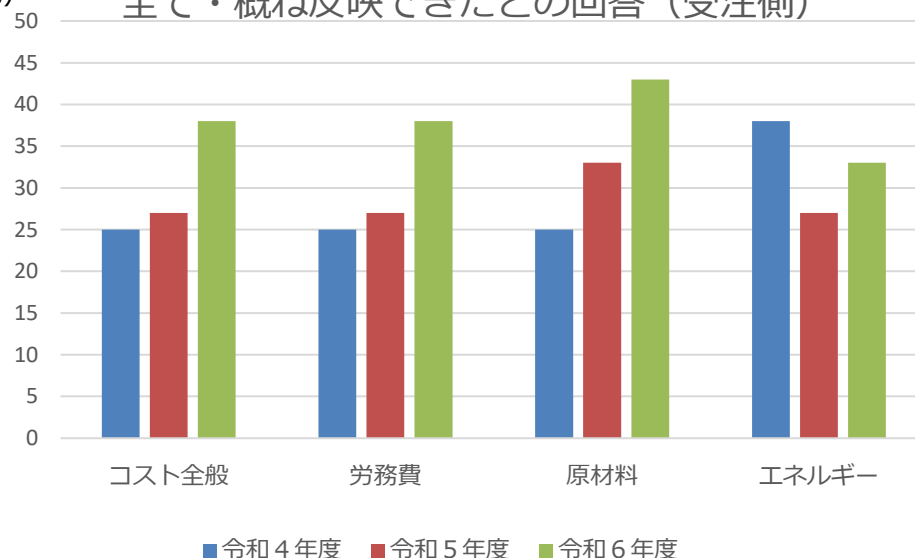
・受注側も前年から改善しているものの、その割合はまだ低いので、販売先企業の所属する業界団体と改善に向けの方策等について意見交換などを行いたい。

【設問と回答】 設問 単価の決定・改訂にあたり、各変動コストの反映をお答えください

(%) 全て・概ね反映できたとの回答（発注側）



(%) 全て・概ね反映できたとの回答（受注側）



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行われるよう改善をしていく。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会等を実施し、数値が改善されるよう努める。
- ・ 受注側は「反映された」との回答の割合が、発注側に比べ低いので、販売先企業の所属する業界団体との意見交換などを行い、対策を検討する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

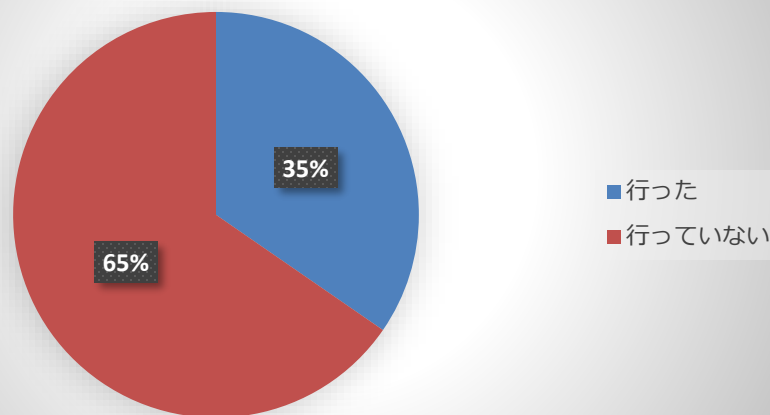
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

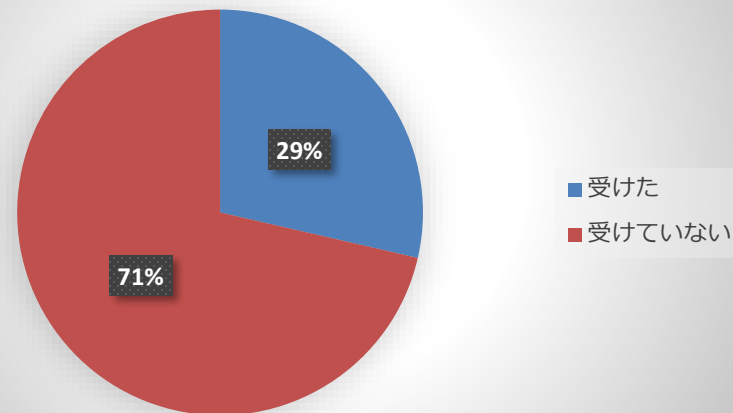
- ・原価低減要請、利益提供要請について、発注側では回答の35%（9社）が原価低減要請、利益提供要請を行ったと回答しており、その9社が皆、程度は異なるが、書面での合意を行ったと回答している。また、その9社は原価低減要請に当たり、仕入先のために「十分な協議を行う」、「業務効率化のための提案」、「別の形でのコスト負担」、「書面等による合理的説明」を行った。
- ・受注側では、回答の3割（6社）が受けたことがあると回答しており、そのうち5社が「取引継続のために一部は対応することになっている」を選択している。また、4社が「要請に納得したうえで書面で合意した」と回答している。

【設問と回答】 設問 直近1年間で原価低減要請を行いましたか（受けましたか）

（発注側）原価低減要請／利益提供要請



（受注側）原価低減要請／利益提供要請



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

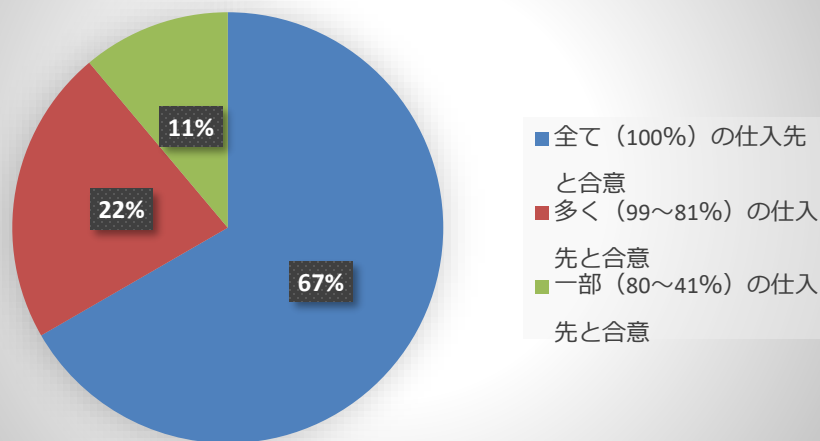
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

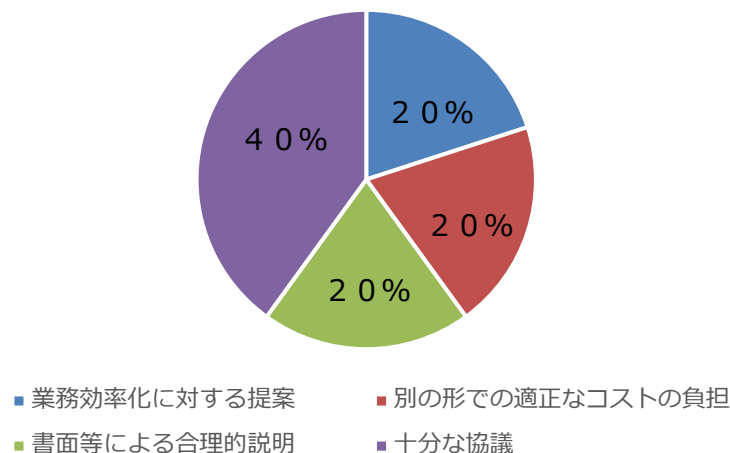
- ・発注側では、回答のあった企業については「不合理な原価低減要請」は行われていないので、今後は回答のなかった企業を中心に、本件についての情報提供、啓蒙活動等を行いたい。
- ・受注側については、原価低減要請を受けた企業（回答）の3分の2は「要請に納得したうえで書面で合意した」と回答しているが、不合理な部分が存在しないとは言い切れないので、引き続き情報収集に努め、必要な対応を取っていききたい。

【設問と回答】

原価低減要請を行った仕入先との合意について



原価低減要請の実施にあたり仕入先にののために実施した行為



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

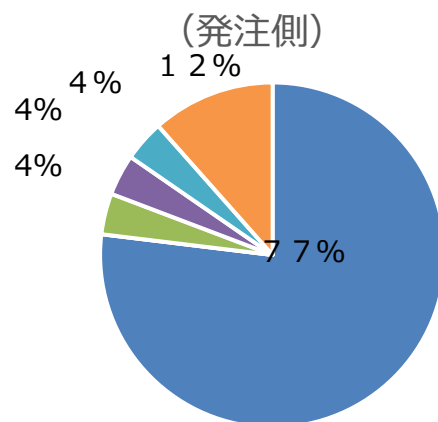
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

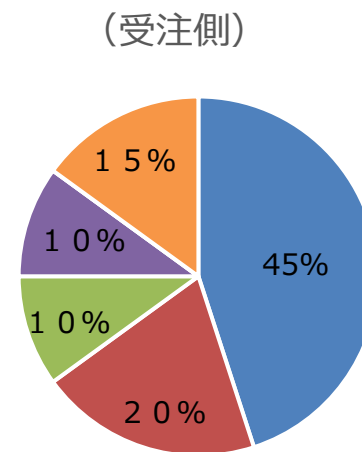
- ・発注側では回答の77%は全て現金払いとなっており、全て手形等の支払いは12%となっている。
- ・受注側では、「全て現金払い」は回答の45%で、55%の回答企業が何らかの割合で手形の支払いを受けており、「全て手形等の支払い」も15%あった。
- ・発注側は全て手形払いの割合は12%で受注側と同程度だが、全て現金払いは77%と45%と乖離がある。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を現金で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



■ 100% ■ 50%以上 ■ 30～50%未満 ■ 10～30%未満 ■ 10%未満 ■ 全て手形払い



■ 100% ■ 50%以上 ■ 30～50%未満 ■ 10～30%未満 ■ 10%未満 ■ 全て手形払い

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

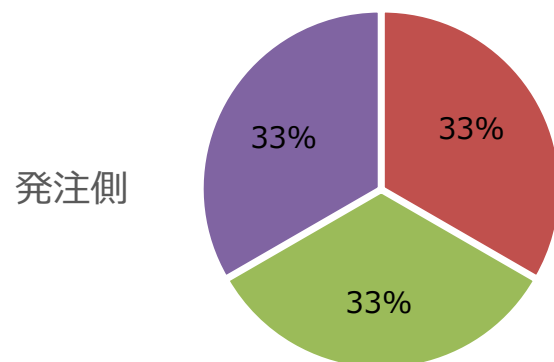
重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

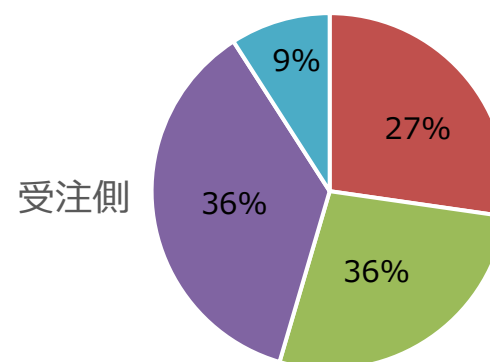
- ・発注側では手形の支払いを行っている企業の3分の1はそのサイトは60日以内、残りは90日以内、120日以内と回答している。数は少ないが、まだ手形を利用して、そのサイトが60日超という企業に対しては、サイトを60日以内とする、全て現金払いとするよう情報提供に努めたい。
- ・受注側では、サイトが60日以内との回答は27%で、73%は90日以内、120日以内、120日超となっている。60日超のサイトとしている販売先は他の業界という可能性も高いので、会員企業より情報収集の上、当該業界団体と情報交換を行うなどして、解決に向けての方策を探りたい。

【設問と回答】

設問 手形等のサイトはどれくらいですか



■ 30日以内 ■ 60日以内 ■ 90日以内 ■ 120日以内 ■ 120日超



■ 30日以内 ■ 60日以内 ■ 90日以内 ■ 120日以内 ■ 120日超

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

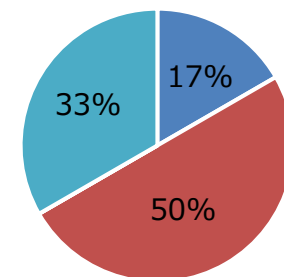
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 数は少ないものの、手形等の支払いサイトで60日超としている企業も一定数存在するので、公取の運用基準等の変更についての情報を会員企業に改めて提供するとともに、販売先が60日超のサイトで手形を利用している場合には、その企業が所属する業界団体とも連携して情報提供を行う。
- ・ 発注側では、手形を利用しているとの回答企業のうち、「利用廃止に向け検討中」、「予定はない」との回答はゼロなので、約束手形廃止後も回答企業の間では、特段混乱等が生じる可能性は少ないと思われる。約束手形利用廃止とその対応等の情報提供を随時行っていく。昨年度と同様、取引適正化に向けてのウェビナー等の開催も検討する。

・ 受注側では現金以外で支払いを受ける際の手段で最も多いのが電子債権（「全て現金払い」以外を回答した企業の64%）で、以下、「約束手形」（同27%）、一括決済方式（同9%）となっている。また、「全て現金払い」以外を回答した企業の45%は代金の受け取り方法について「変更を希望しない」と回答しており、その理由として、「資金繰りに問題がないため」、「販売先と継続して取引を行うため」などがあがっている。数は少ないが、資金繰りなどで支障がないので、約束手形で支払いを続けている企業に対しては、2026年までの約束手形の利用廃止の情報を改めて提供し、然るべき対策について販売先企業と交渉するよう提案する。

【設問と回答】

約束手形の利用について（発注側）



- 2026年までに利用廃止の予定
- 時期は未定だが利用廃止の予定
- 利用廃止に向けて検討中
- 利用廃止の予定なし
- 約束手形以外を利用

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

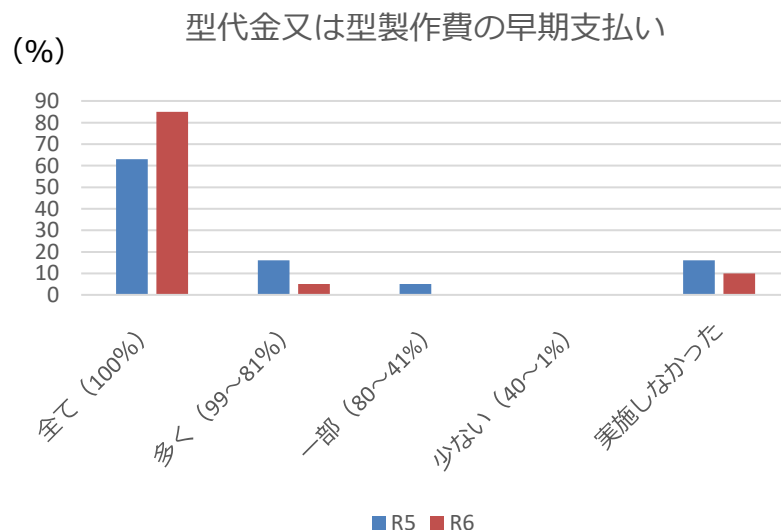
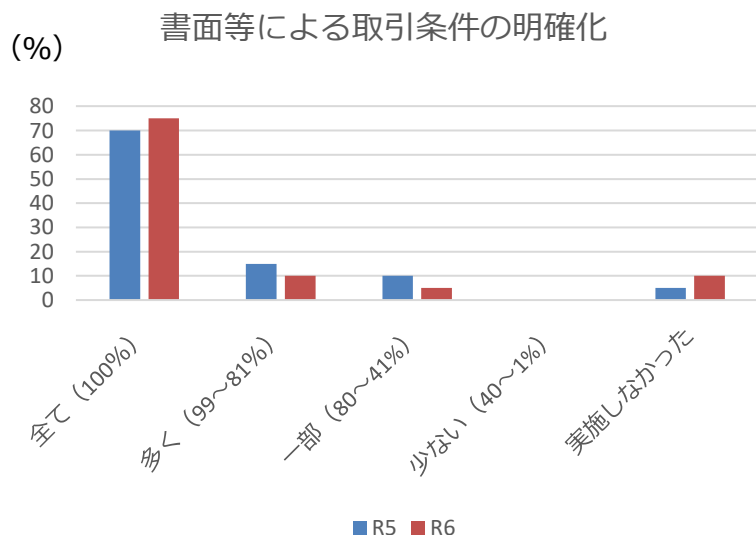
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で型取引があるとの回答うち、仕入先と書面等による取引条件の明確化については「全ての企業に実施した」のは15社（75%）で、前年よりその割合は増加した。「実施しなかった」のは2社（10%）で、前年の1社から増加した。型代金または型製作費の早期支払いについては、「全ての企業に実施した」のは17社（85%）で、「実施しなかった」は2社（10%）であった。
- ・型取引の取引条件の明確化、型代金または型製作費の早期支払いについては、多くの企業で実施されているが、実施しなかったとの回答も少数だがあるので、更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。

【設問と回答】

設問. 型管理における適正化や改善への取組の実施状況について



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

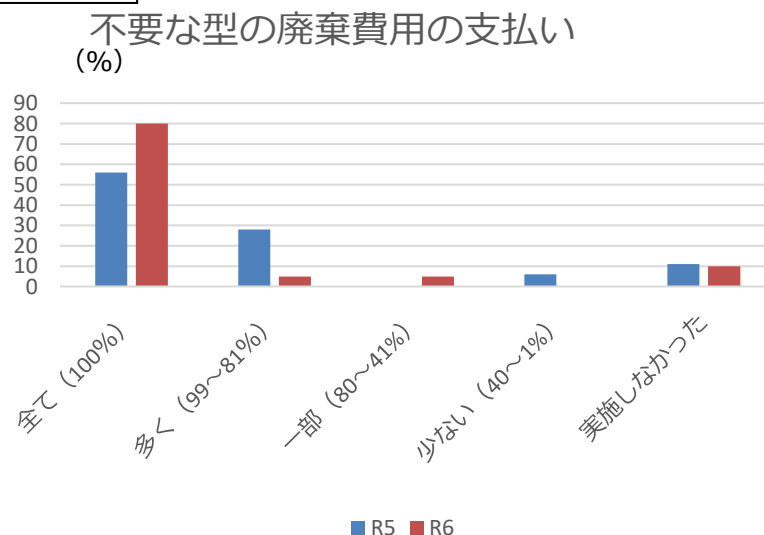
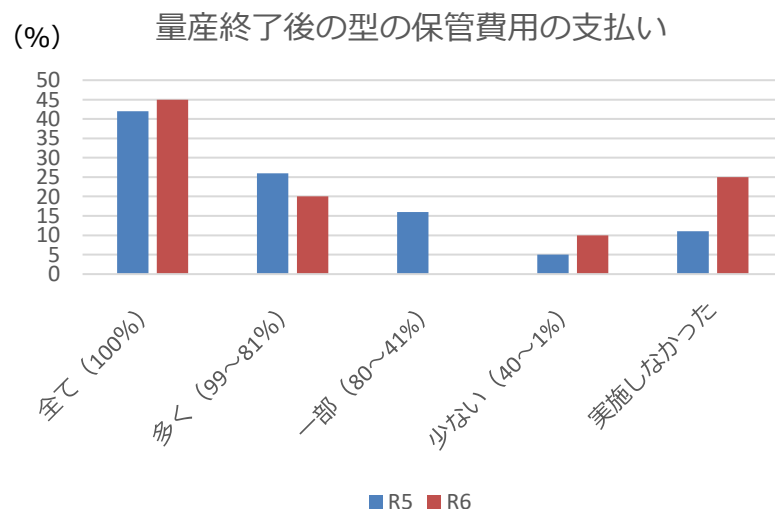
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側での量産終了後の型の保管費用の支払いについては、「全ての企業に実施した」のは9社（45%）、「実施しなかった」のは5社(25%)であった。不要な型の廃棄費用の支払いについては、「全ての企業に実施した」のは16社（80%）、「実施しなかった」のは2社(10%)であった。
- ・「書面等による取引条件の明確化」、「型代金又は型製作費の早期の支払い」、「不要な型の廃棄費用の支払い」については、多くの企業が全ての企業に実施したと回答しているが、量産終了後の型の保管費用の支払いについては、「全ての企業に実施した」との回答は45%にとどまっており、「実施しなかった」との回答も25%ある。

【設問と回答】

設問. 型管理における適正化や改善への取組の実施状況について



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引の改善に向けた取組に関して、「書面等による取引条件の明確化」、「型代金又は型製作費の早期の支払い」、「不要な型の廃棄費用の支払い」については、多くの企業が全ての企業に実施したと回答しているが、量産終了後の型の保管費用の支払いについては、「全ての企業に実施した」との回答は45%にとどまっており、「実施しなかった」との回答も25%あり、前年度に比べてもその割合が増加しているため、本件について重点的に会員企業に情報提供を行うとともに、他の設問についても実施しなかったとの回答がゼロではないので、引き続き型取引の適正化の必要性についての情報提供を会員企業向けに行いたい。
- ・ 型取引に関連して、業界は異なるが、令和6年度すでに下請法に基づく勧告が公正取引委員会から3社に対して行われていることに留意し、型取引適正適正化について、会員企業には周知を続けていく。
- ・ 今回の調査では、受注側では、「型取引の状況」についての設問で、「何らかの型取引がある」との回答が0件だったので、受注側についての分析は行っていないが、全正会員企業が回答しているわけではないので、来年度はさらに回答率が高まるよう工夫を続けたい。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

・知財取引については、発注側では、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組をすべての企業に実施、多くの企業に実施したとの回答が85%（令和5年：84%）であった。また、昨年まったく実施しなかったとの回答が6%（1社）あったものが、ゼロとなったので、その点は改善された。

・受注側では、多くの会員企業が知的財産等を保護するための対応をしていることはわかったが、未実施の企業も5%（1社）あった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

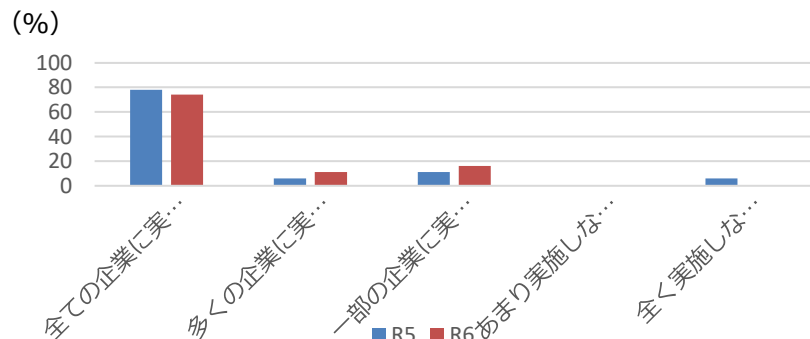
・受注側で、知財保護の対応をしていないと回答した企業が、その理由として「どのように対策をしたらよいかわからない」を選択しているので、当該企業だけでなく、今回のアンケートに未回答の会員企業も含め、情報提供を心がけたい。

【設問と回答】

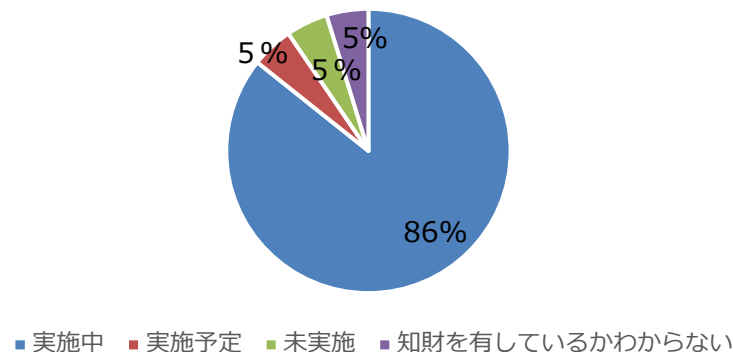
設問知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況

知的財産権等を含む取引において適正な取引を

現するための取組の実施状況（発注側）



保有する知的財産等を保護するための対応（受注側）



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

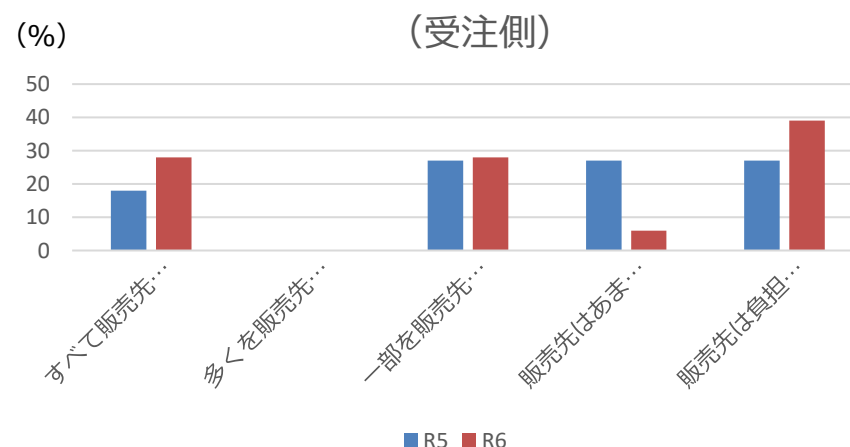
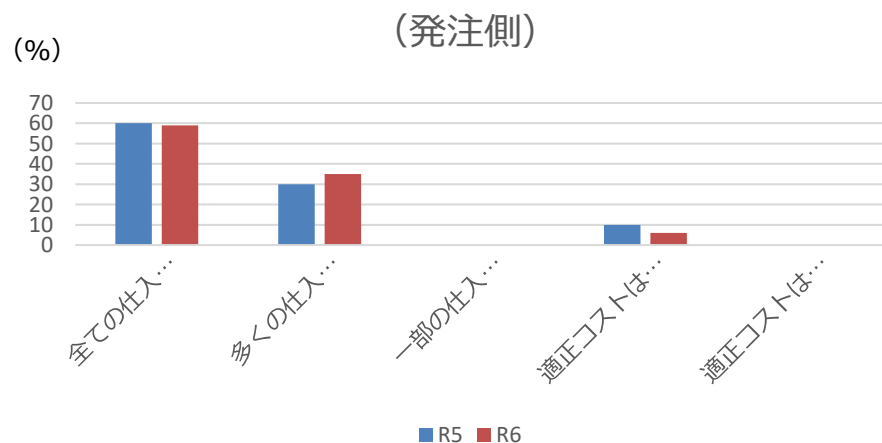
・働き方改革への対応については発注側では、昨年も今年も9割以上が「全て、または多くの仕入先について適正コストを負担した」と回答しており、概ね適正に対応できている。受注側では、「すべて販売先が負担」の回答が18%から28%に増えた一方で、「販売先は負担しなかった」との回答も27%から39%に拡大した。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・働き方改革への対応については発注側では、概ね適正に対応ができているので、引き続き周知徹底を図りたい。受注側については、状況は改善されていない（むしろ悪化している）ので、販売先の業界団体等と意見交換を行って、対応について検討したい。

【設問と回答】

働き方改革対応後のコスト負担について



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・課題共有と適正取引推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和7年度中に2回実施予定。
- ・昨年度開催して好評だった下請取引適正化推進セミナー／ウェビナーを今年度中に実施する。
- ・回答率の向上に向け、自主行動計画による取組の趣旨等について周知するとともに、会員企業からも回答率向上に向けての方策などについて、意見を求める
- ・サプライチェーン全体での取引適正化に向け、会員企業が販売先と関係で取引適正化が捗っていない場合は、販売先の業界団体と意見交換などの機会を作って、取引適正化の推進について検討する。そのために、経済産業省、中小企業庁にもご支援、ご協力をお願いしたい。